

高島市環境センターの不祥事について

全職員の総力を挙げて再発防止と信頼の回復に努めます

このたび、当市の環境センターから排出した廃棄物（ばいじん）のダイオキシン類濃度が、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、3 ng・TEQ/gを超える場合は特別管理一般廃棄物と定められ、一般管理廃棄物と区分してその取り扱いが特定

されているとともに、大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪湾フェニックスセンター）の廃棄物受入規定の判定基準を超過しているにもかかわらず、平成19年度から7年間の長きにわたり、再測定により事実を隠ぺいし、同センターへ搬出していた事が判明いたしました。

その結果、大阪湾広域臨海環境整備センターや近畿2府4県の関係諸団体の信頼を裏切り、とりわけ現在

の埋立処分場が位置する神戸市民の皆様や搬出に際する拠点基地が位置する尼崎市民の皆様をはじめ、高島市民の皆様など、大変多くの方々に多大なご迷惑、ご心配をお掛けすることとなり、誠に慚愧に堪えません。心より深くお詫び申し上げます。

市といたしましては、6月13日に全庁的な組織として「高島市環境センター・ダイオキシン類対策検討委員会」を設置し、本件事案の発生原因やその背景の詳細な調査に着手いたしますとともに、また、外部委員によりまず第三者委員会を立ち上げ、専門的な立場からの検証と今後の再発防止に向け、徹底した対応を講じて参りたいと考えております。

市といたしましては、6月13日に全庁的な組織として「高島市環境センター・ダイオキシン類対策検討委員会」を設置し、本件事案の発生原因やその背景の詳細な調査に着手いたしますとともに、また、外部委員によりまず第三者委員会を立ち上げ、専門的な立場からの検証と今後の再発防止に向け、徹底した対応を講じて参りたいと考えております。

現時点におきましては、今回の事案が関係職員の法令遵守や、あるいは危機意識の欠如、さらには組織的なチェックが長年にわたり機能していなかったことがその主な原因ではなかったかと強く感じているところです。

今後におきましては、徹底した原因の究明はもとより、再発防止に向け一日も早い信頼回復に努め、再びこのような不祥事を引き起こすことのないよう市職員全員で全力を挙げて取り組んで参りたいと思っております。

高島市長 福井 正明

▼これまでの経緯

高島市環境センターごみ処理施設では、施設が稼働した平成14年12月から、ごみを焼却処理した後に発生する「ばいじん」および「焼却灰」を大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪湾フェニックスセンター）（以下フェニックス）に搬入し、全て埋立処分してまいりました。

そのような中で本年4月17、18日に実施された会計検査院の実地検査の際にダイオキシン類濃度の

▼隠ぺいしていた理由

基準超過について指摘があり、過去の経緯を調査したところ、平成19〜20年度および22〜25年度のばいじんのダイオキシン類濃度が基準値（3 ng・TEQ/g）を超えていたにもかかわらず、再測定し、基準値以下の報告により事実を隠ぺいし、これまで平成19年度から平成25年度までに推計613tのばいじんをフェニックスへ搬出していたことが判明いたしました。

▼今後の対応

今後は、ダイオキシン類濃度の測定頻度を増やし、基準値以下で安定するよう運転管理と監視を強化いたします。

また、フェニックスへの搬入を停止しておりますが、ばいじんにつきましては適正に保管し、一日も早い信頼回復に努め、関係機関のご理解をいただけますよう取り組んでおります。

そのためにも、6月13日に設置いたしました「高島市環境センター・ダイオキシン類対策検討委員会」におきましては、私自身が委員長として本件事業の発生原因やその背景等、徹底的な調査を継続いたしますとともに、また専門家による第三者委員会により、環境センターやごみ処理事業の適正な管理体制をはじめ、コンプライアンス体制の確立、さらには再発防止に向けての検討をいただき、具体的な対策を講じることによりまして、信頼回復に向け、精一杯の取り組みを展開してまいります。

▼周辺への影響

高島市環境センターからの排出ガスのダイオキシン類濃度は毎年測定しており、平成25年8月30日に実施した測定結果は、1号炉は0.088 ng・TEQ/m³、2号炉は0.097 ng・TEQ/m³であり、いずれも基準値（5 ng・TEQ/m³）以下となっています。

なお、ばいじんについては、飛散することがないよう、固形化するために必要な薬品処理を行っておりますので、周辺への影響はありません。

▼今後の対応

今後は、ダイオキシン類濃度の測定頻度を増やし、基準値以下で安定するよう運転管理と監視を強化いたします。

また、フェニックスへの搬入を停止しておりますが、ばいじんにつきましては適正に保管し、一日も早い信頼回復に努め、関係機関のご理解をいただけますよう取り組んでおります。

そのためにも、6月13日に設置いたしました「高島市環境センター・ダイオキシン類対策検討委員会」におきましては、私自身が委員長として本件事業の発生原因やその背景等、徹底的な調査を継続いたしますとともに、また専門家による第三者委員会により、環境センターやごみ処理事業の適正な管理体制をはじめ、コンプライアンス体制の確立、さらには再発防止に向けての検討をいただき、具体的な対策を講じることによりまして、信頼回復に向け、精一杯の取り組みを展開してまいります。

▼今後の対応

今後は、ダイオキシン類濃度の測定頻度を増やし、基準値以下で安定するよう運転管理と監視を強化いたします。

また、フェニックスへの搬入を停止しておりますが、ばいじんにつきましては適正に保管し、一日も早い信頼回復に努め、関係機関のご理解をいただけますよう取り組んでおります。

▼ばいじん処理物のダイオキシン類測定結果

(単位：ng-TEQ/g)

年度	試料採取日	発行日	測定値
H19	H19.10.10	H19.11.12	4.2
	H20.2.26	H20.3.25	0.73
H20	H20.10.2	H20.11.17	9.8
	H21.2.13	H21.3.10	0.021
H21	H21.10.21	H21.12.2	2.2
H22	H22.9.18	H22.11.8	3.8
	H22.12.22	H23.2.10	1.6
H23	H23.11.21	H24.1.7	17
	H24.2.22	H24.3.13	0.088
H24	H24.9.28	H24.11.20	51
	H25.1.11	H25.2.26	0.027
H25	H25.1.24	H25.3.16	0.0029
	H25.8.30	H25.10.28	12
	H25.11.26	H26.1.29	0.00072

[ダイオキシン類濃度基準値 3 ng-TEQ/g]

【ng (ナノグラム)】・・・10億分の1グラム
 【TEQ (ティーイーキュー)】・・・「毒性等量」の略称。ダイオキシン類には多くの異性体があり、それぞれ毒性が異なるため、最も毒性の強いものを1として換算したものの体積
 【mN (ノルマル立法メートル)】・・・0℃、1気圧の状態に換算した気体の体積